

平成 27 年度第 10 回中郷区地域協議会次第

日 時:平成 27 年 12 月 16 日(水)18 時 30 分～
場 所:中郷区総合事務所 第 4 会議室

1 開 会

2 報 告

(1) 新井頸南広域行政組合の解散について …資料 1

(2) 上越市営賃貸住宅若者定住促進住宅の入居期間(5 年間)
の撤廃及び名称を通称に改めることについて …資料 2

3 協 議

(1) 自主審議事項について …資料なし

4 その他

5 閉 会

資料No.1
第10回地域協議会
H27.12.16

新井頸南広域行政組合の解散について

1. 新井頸南広域行政組合の共同処理事務（施設）の概要

(平成27年11月30日現在)

施設の名称	供用開始日等 (経過年数) 建設等事業費	施設の概要	平成26年度実績
(ごみ焼却処理施設) 新井頸南クリーン センター	平成8年12月25日 (18年経過) 403,160万円	・准連続燃焼式焼却炉 (2系) ・処理能力：70t/日 (16h)	・搬入量：11,840t 上越市 1,913t (16.2%) 妙高市 9,927t (83.8%)
(余熱利用施設) ほっとランド	平成9年3月12日 (18年経過) 34,270万円	・ごみ焼却処理施設余 熱利用施設 ・浴室、サウナ、大広 間等	・有料利用者数：29,656人
(火葬場施設) 経塚斎場	昭和58年4月1日 (32年経過) 31,358万円 (増築7,972万円)	・火葬炉：4基 ・告別ホール、待合室 4室 ※告別ホール(大)を 平成4年度に増築	・件数(大人)：679件 上越市 154件(22.7%) 妙高市 489件(72.0%) その他 36件(5.3%)
(一般廃棄物最終処分場) 妙高高原最終処分 場	平成14年4月1日 [妙高高原町から移管] (13年経過) 116,260万円	・埋立容量：40,033m ³ ・埋立開始：平成13年 6月	・搬入量：1,165t 上越市 141t (12.1%) 妙高市 1,024t (87.9%)
(広域観光看板) 広域観光看板	平成8～11年度 (16～19年経過) 6,822万円	・大型看板：5基 (平成8～10年度) ・小型看板：5基 (平成11年度)	

2. 対象区域 妙高市及び上越市中郷区、板倉区

(ただし、妙高高原最終処分場は、妙高市及び上越市板倉区)

3. 解散時期 平成29年3月31日(予定)

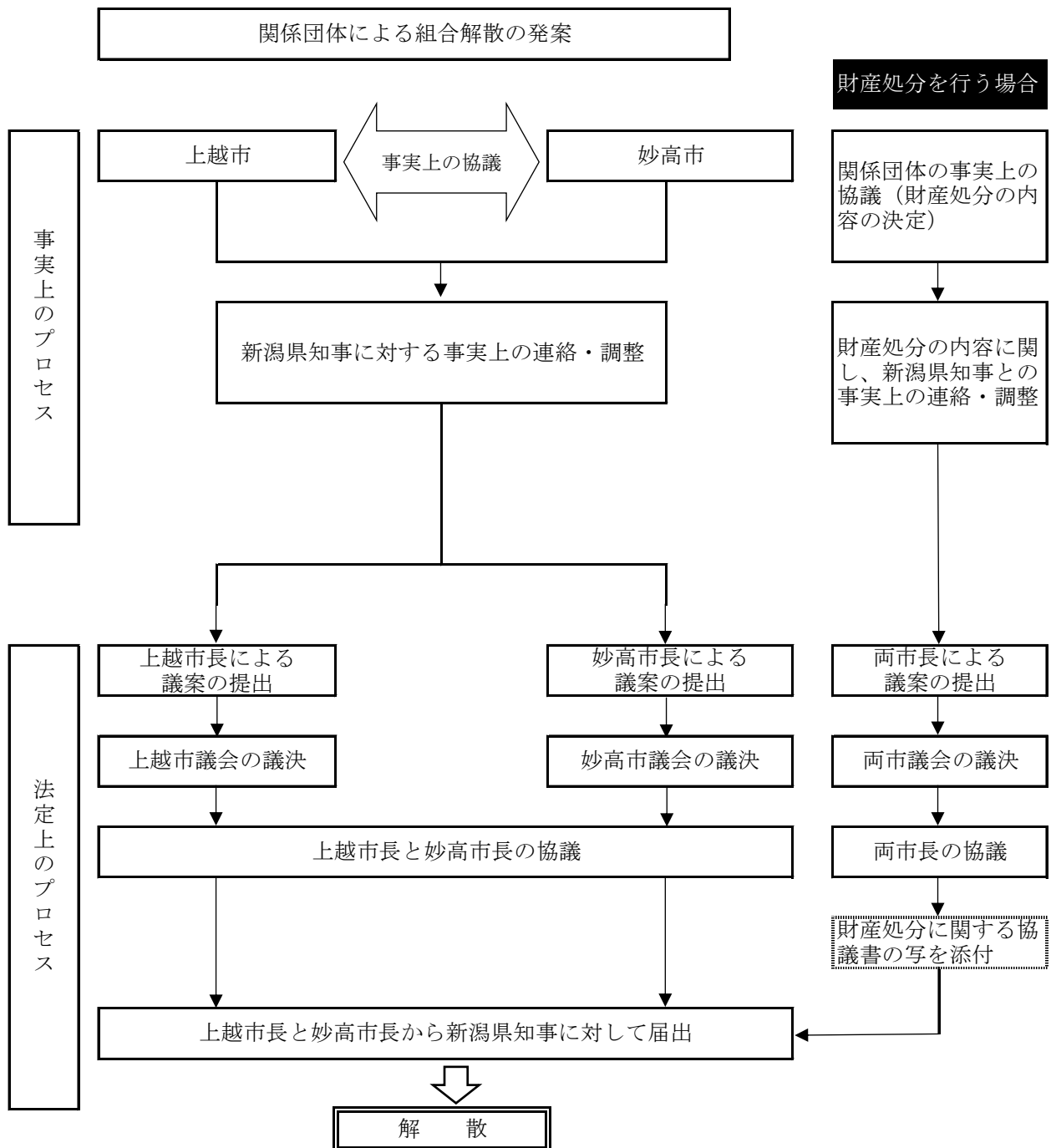
新井頸南広域行政組合の解散手続等について

1. 解散手続

一部事務組合を解散するときは、関係地方公共団体において事実上の協議を行った上で、それぞれの議会の議決を経て協議を行い、都道府県知事に届け出なければならない。（地方自治法第288条、第290条）

なお、解散は届出制であるが、解散に当たって手続上の不備が生じないように、関係地方公共団体の議会の議決を経る前に都道府県知事と事前協議を行うこととしている。

2. 解散手続きの流れ



資料No.2
第 10 回地域協議会
H27. 12. 16

上越市営賃貸住宅若者定住促進住宅の入居期間（5年間）撤廃について、
名称を通称に改めることについて

建 築 住 宅 課

1 建物の概要

鉄筋コンクリート造 4 階建一部 3 階建 1 棟 16 戸 平成 9 年建設

2 入居期間（5年間）の設定経緯

若者の中郷村定住を促進するため、住宅に困窮する若者に対し限定した期間内で低廉な家賃で賃貸することを目的として、入居期間を 5 年と限定した。

3 条例の一部改正の内容（別添 新旧対照表参照）

住宅の入居期間撤廃に伴い、上越市営住宅条例第 44 条の 7 の 3 を削除する。

住宅の名称変更に伴い、別表（第 4、第 5）の名称を変更する。

4 改正理由

入居者の安定した生活の確保のため市営賃貸住宅の入居期間（5年間）を撤廃するもの。

市営賃貸住宅の名称を住所に使用されている通称に改めるもの。

5 入居者の推移（各年度 4 月末日現在）

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 27 年 10 月末
管 理 戸 数	16 戸	16 戸	16 戸	16 戸	16 戸
入居世帯数	13 世帯	13 世帯	10 世帯	11 世帯	12 世帯

新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案						改 正 前					
(削除)						(入居期間)					
						<p><u>第44条の7の3 次に掲げる市営賃貸住宅の入居者が当該市営賃貸住宅に入居することができる期間は、入居可能日から起算して5年以内とする。</u></p> <p>(1) <u>若者定住促進住宅</u></p> <p>(2) <u>旭第二住宅</u></p>					
別表第4 (第2条、第44条の7の6関係) 市営賃貸住宅						別表第4 (第2条、第44条の7の6関係) 市営賃貸住宅					
名 称	所 在 地	戸 数	家 賃 月 額	建 設 年 度	構 造 等	名 称	所 在 地	戸 数	家 賃 月 額	建 設 年 度	構 造 等
(略)						(略)					
さ く ら ハ イ ツ	中 郷 区 二 本 木	10 (2DK)	30,000 円	平 成 9 年 度	鉄筋コ ンクリ ト造4 階建て 一部3 階建て 1棟16 戸建て 1棟	若 者 定 住 促 進 住 宅	中 郷 区 二 本 木	10 (2DK)	30,000 円	平 成 9 年 度	鉄筋コ ンクリ ト造4 階建て 一部3 階建て 1棟16 戸建て 1棟
別表第5 (第44条の12関係)						別表第5 (第44条の12関係)					
名称		所在地	駐車場使 用料月額			名称		所在地	駐車場使 用料月額		
(略)						(略)					
さくらハイツ		中郷区 二本木	1台目 無 料 2台目 3,000円			若者定住促進 住宅		中郷区 二本木	1台目 無 料 2台目 3,000円		